

# 泉佐野市田尻町清掃施設組合 新ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価方法書について

令和4年2月

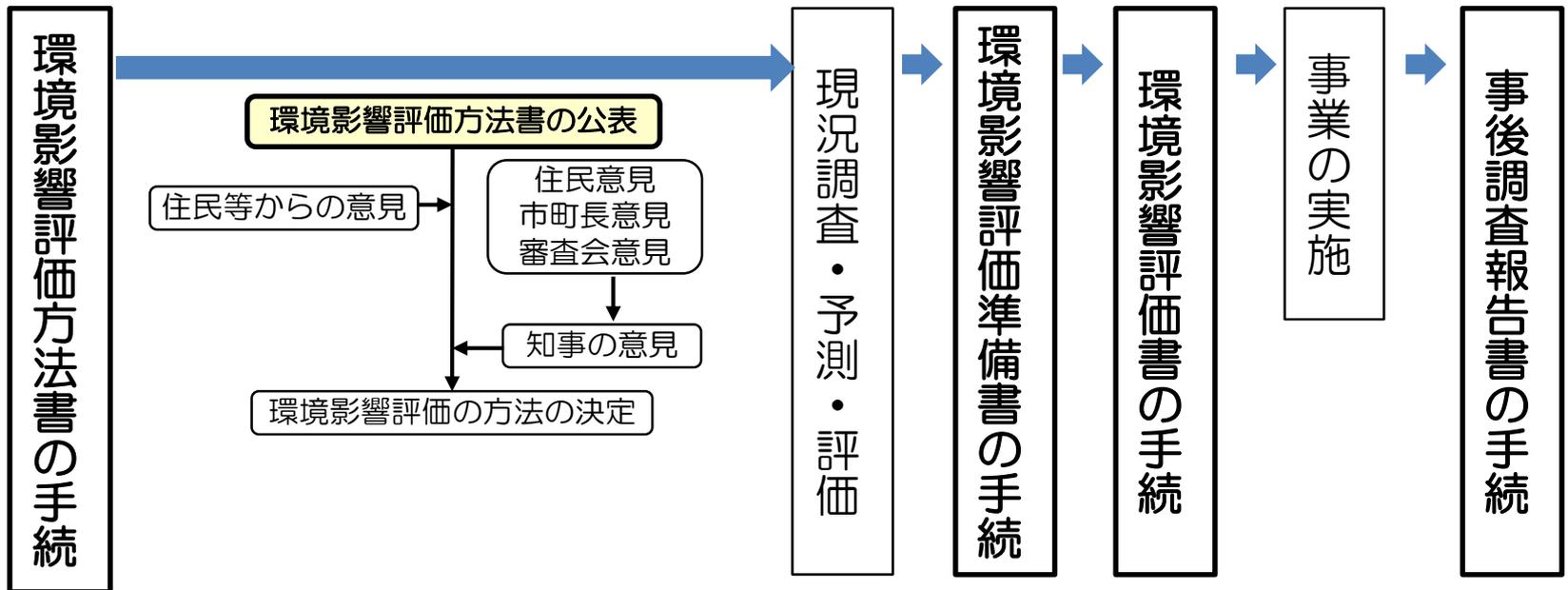
泉佐野市田尻町清掃施設組合  
泉 南 郡 熊 取 町

# 目次

1. 環境影響評価の手続き
2. 事業の背景
3. 事業の概要
4. 環境影響評価を実施する地域
5. 地域の概要
6. 環境影響評価の項目
7. 環境影響評価の方法
8. 環境影響評価の調査地点

# 環境影響評価の手続き

本事業は、大阪府環境影響評価条例の対象となる事業であるため、環境影響評価の手続きは、「環境影響評価及び事後調査に係る技術的な指針」に基づき以下の図に示すとおり実施する。



# 事業の背景

- 泉佐野市田尻町清掃施設組合
  - ・既存焼却施設：昭和61年稼働
  - ・既存破碎施設：昭和58年稼働
  - ・処理能力 焼却施設 240t/日  
破碎施設 50t/日

- 熊取町
  - ・既存施設：平成4年稼働
  - ・処理能力 焼却施設61.5t/日  
破碎施設16t/日

いずれの施設も稼働後、約30年が経過し  
老朽化、陳腐化が進み、施設の更新が急務

平成30年2月  
熊取町が本施設組合への参画が正式決定

1市2町においてごみ処理の広域化を図り、  
令和12年度の稼働を目指し、新ごみ処理施設の整備を行う。

# 事業の背景

- 事業予定地選定の経緯

- ① 平成27年度:立地アセスメントの実施  
⇒選定地:泉佐野市上之郷地内(P5図中、立地アセス選定地)

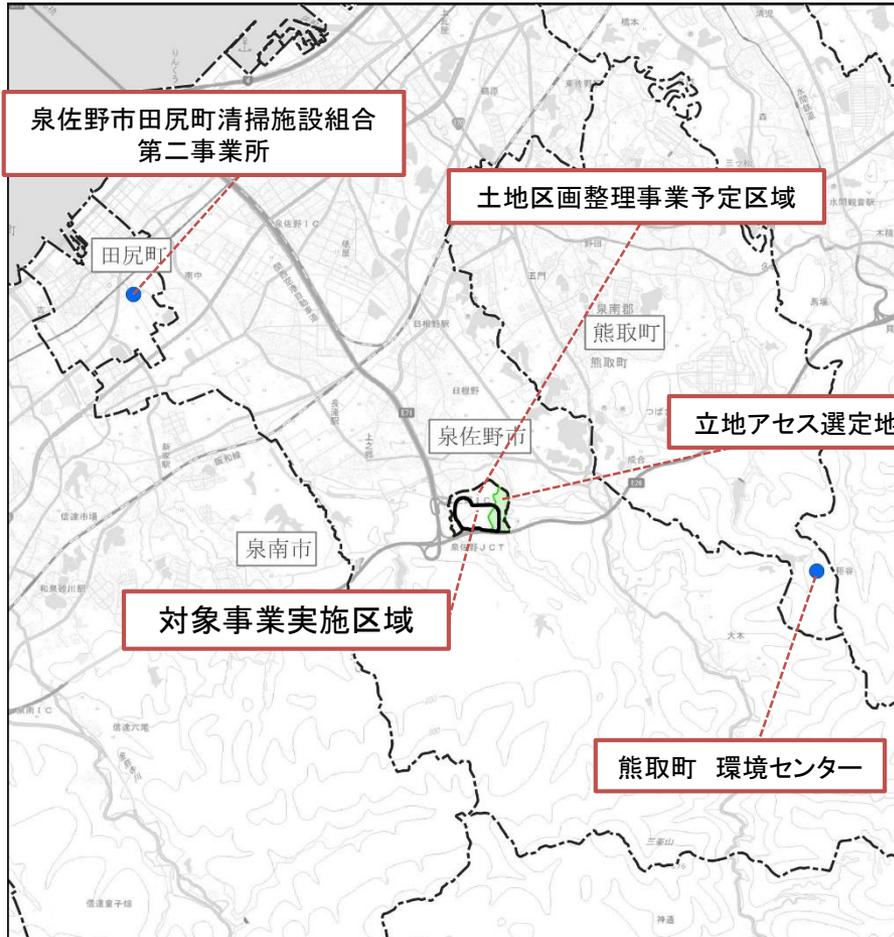


- ② 泉佐野市で土地区画整理事業が計画  
⇒土地区画整理事業地内において事業予定地を選定



- ③ 現在、詳細位置を土地区画整理事業で作業中  
⇒環境影響評価の事業予定地は、100mのバッファを勘案して設定  
(P6図中)

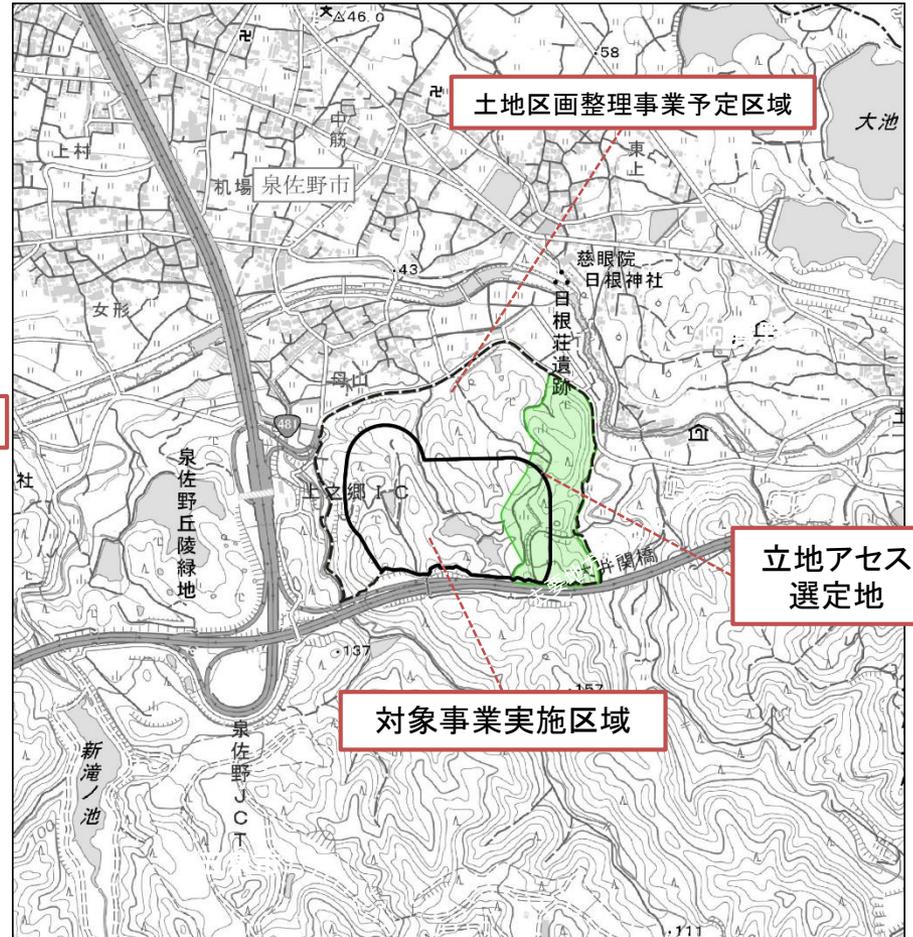
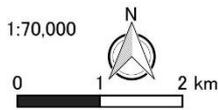
# 事業の背景



凡例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業予定区域
- 行政界
- 既存ごみ処理施設
- 立地アセス選定地

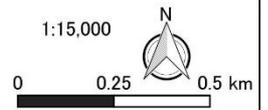
1:70,000



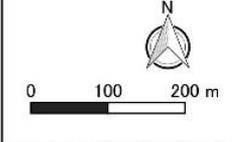
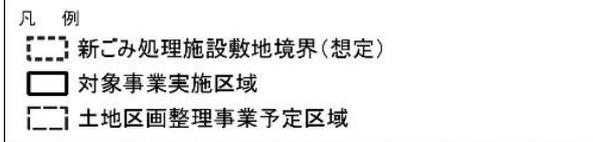
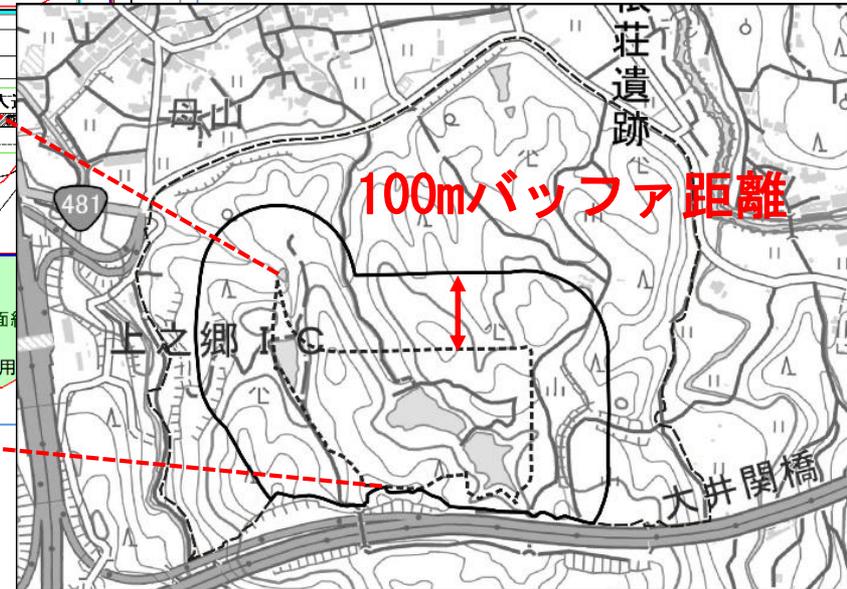
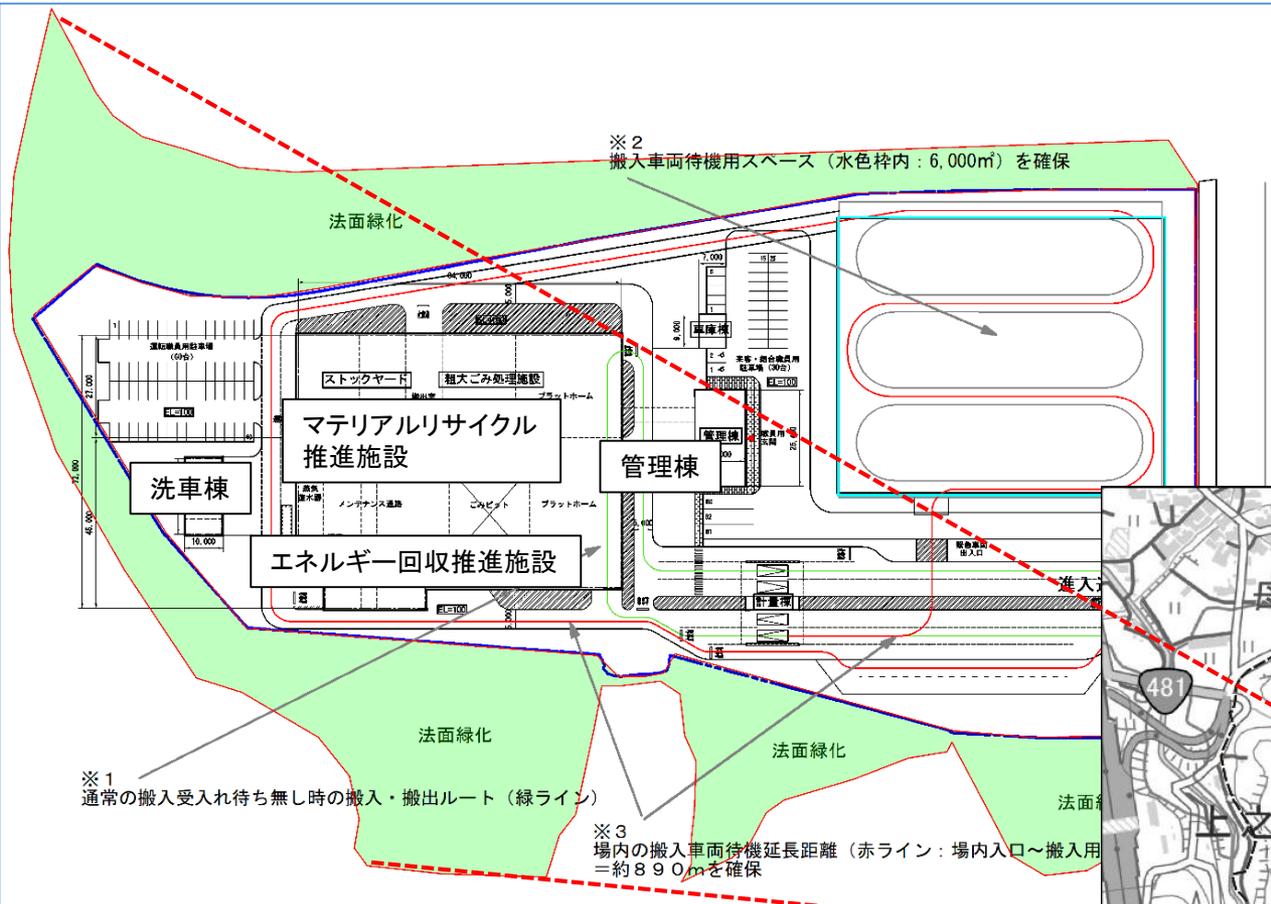
凡例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業予定区域
- 立地アセス選定地

1:15,000



# 事業の背景



注：この施設配置計画図については、まだ決定したものではありません。今後、変更する可能性があります。

# 事業の背景

## ● 整備に係る基本方針

### ○方針1:「周辺環境にやさしい施設」

⇒周辺的环境負荷を最大限低減、省エネルギーでごみ処理を行う施設

### ○方針2:「関連市町のごみを安全・安定的に処理できる施設」

⇒ごみ処理を安全かつ安定的に継続して処理できる信頼性の高い施設

### ○方針3:「ごみの持つエネルギーを最大限活用する施設」

⇒発生するエネルギーを回収、発電等による有効活用を図り、発電した電力を場内利用する等、温室効果ガスの抑制に配慮する施設

### ○方針4:「循環型社会に寄与する施設」

⇒将来の循環型社会形成に向けた環境学習を推進、住民の意識向上に資する施設

### ○方針5:「災害に強い施設」

⇒大規模災害の教訓を踏まえ、災害対策を行い、避難所として活用できる施設

### ○方針6:「経済性に優れた施設」

⇒建設時のインシヤルコスト、維持管理を含めたライフサイクルコストの低減に配慮した施設

# 対象事業の概要

- 事業者：泉佐野市田尻町清掃施設組合、熊取町
- 対象事業実施区域の位置：泉佐野市日根野地内及び上之郷地内
- 事業予定地の敷地面積：約5.6ha
- 事業規模：エネルギー回収推進施設 {  
240t/日  
ストーカ式焼却炉  
エネルギー回収率目標21%

：マテリアルリサイクル推進施設 30t/日

# 対象事業の概要

## エネルギー回収推進施設の概要

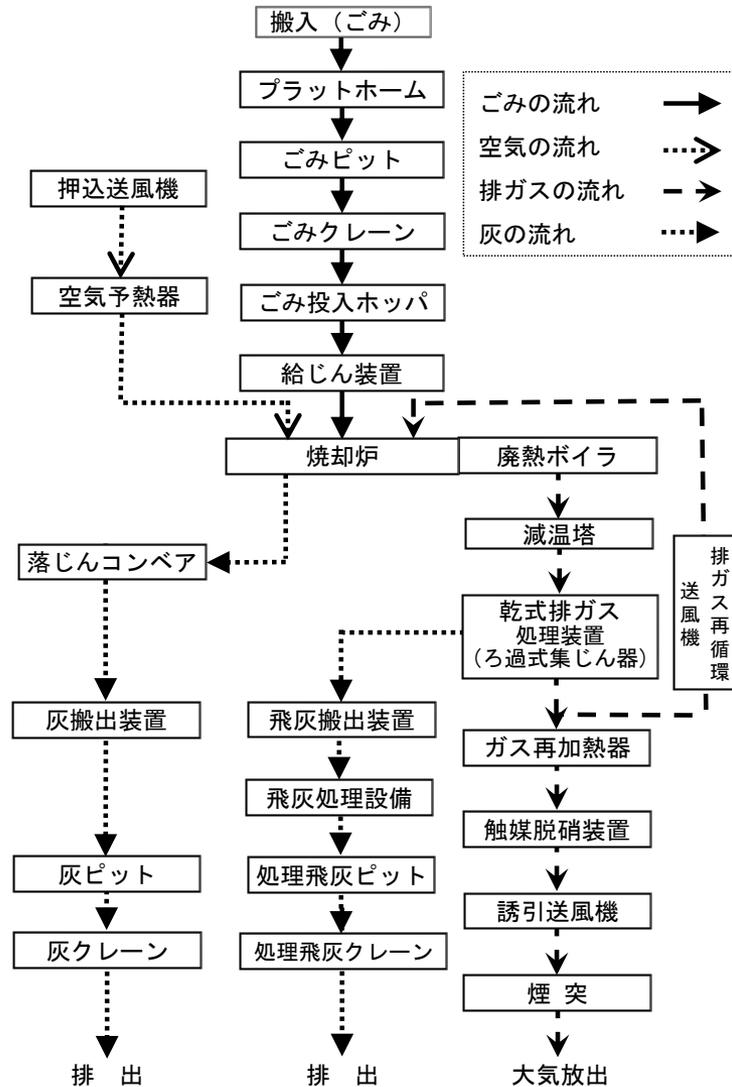
施設	規模	備考
エネルギー回収推進施設 (焼却施設)	約240t/日 (120t/日 × 2炉)	処理対象: 可燃ごみ(一般廃棄物、災害廃棄物) 処理方式: ストーカ式焼却炉

処理方式は、4種類5処理方式を検討対象とし、安全性・安定性、経済性等からストーカ式を選定した。

処理方式	焼却		焼却・溶融	メタンガス化	RDF化
	ストーカ式	流動床式	ガス化溶融式	ハイブリッド方式 (メタン発酵+焼却)	RDF施設
評価項目					
安全性・安定性 (近畿圏での建設・稼働実績(過去10年間)を考慮)	◎	× (実績なし)	△ (近畿圏実績なし)	△ (全国的に少ない)	× (実績なし)
経済性 (建設・処理コスト、交付金、競争性)	○	○	△ (溶融処理費高い)	△ (競争性が低い)	△ (競争性が低い)
処理残渣の処分 (処理後生成物の受入先利用含む)	○	○	△ (溶融の必要性低く、処理後生成物の受入先無し)	○	△ (処理後生成物の受入先無し)
一次選定	選定	非選定	非選定	選定	非選定
計画ごみ質への適合	○	—	—	△	—
分別収集・運搬体制への適合	○	—	—	△	—
維持管理性 (メンテナンス等)	○	—	—	△	—
二次選定(順位)	1			2	

# 対象事業の概要

## • エネルギー回収推進施設の概要

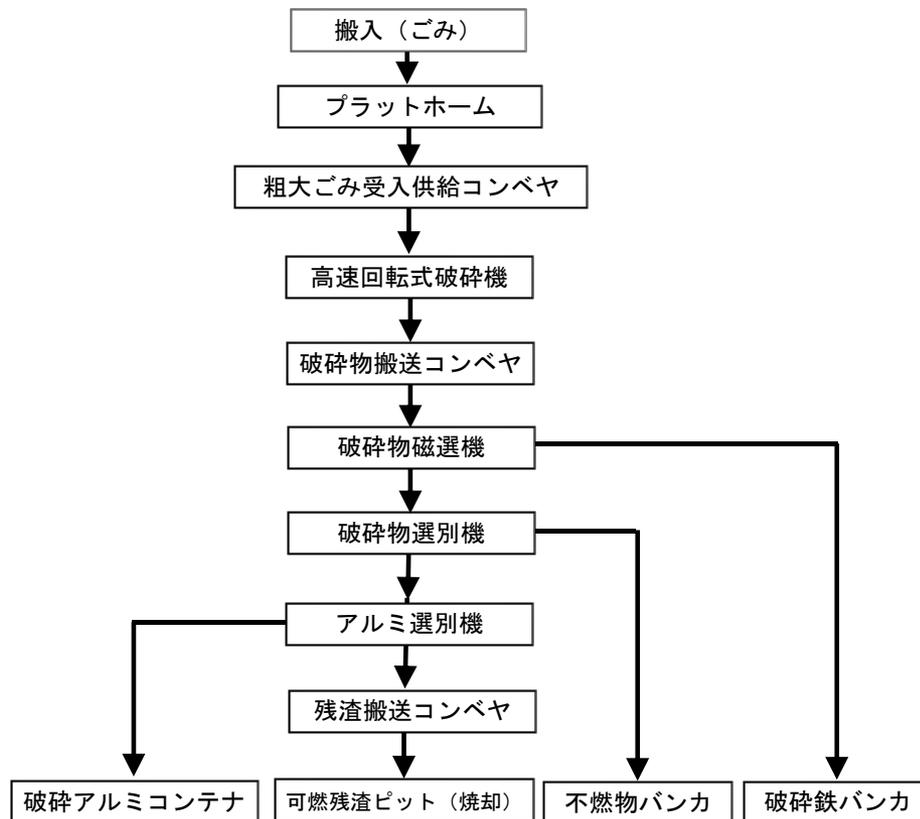


エネルギー回収推進施設の処理フロー

# 対象事業の概要

## ・ マテリアルリサイクル推進施設の概要

施設	規模	備考
マテリアルリサイクル推進施設	約30t/日	処理対象:粗大、不燃ごみ

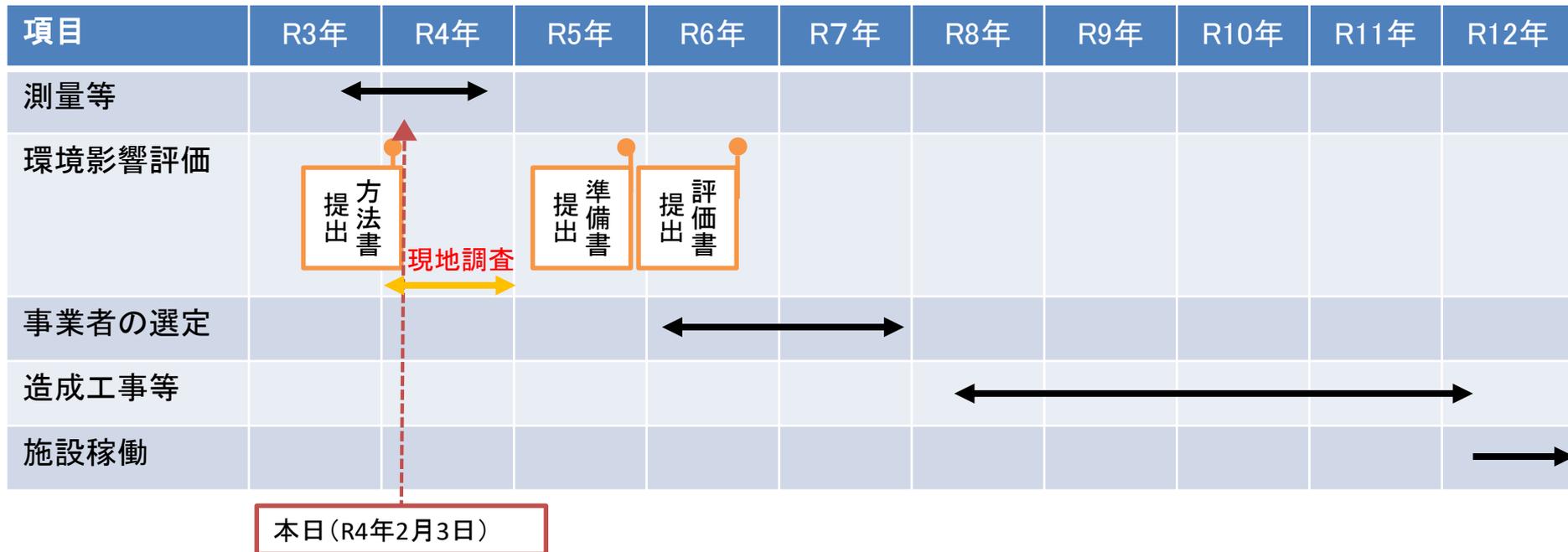


マテリアルリサイクル推進施設の処理フロー

# 対象事業の概要

## 対象事業の実施期間

- ・環境影響評価の手続き： 令和3年度～6年度
- ・事業者の選定： 令和6、7年度
- ・工事の実施： 令和8年度～11年度
- ・施設稼働： 令和12年度稼働を予定



※方法書の公告縦覧：令和4年2月15日～3月14日

# 環境影響評価を実施する地域

本事業の広域的な影響を把握する必要がある項目として景観が挙げられる。景観は「影響を受けるおそれがあると認められる地域」が3km範囲程度とされていることから、対象事業実施区域から約3km範囲を環境影響評価を実施する地域とした。

対象市町は、環境影響実施する地域に含まれる泉佐野市、田尻町、熊取町及び泉南市とした。



# 地域の概要

- 既存資料の収集・整理により地域の社会的状況、生活環境、自然的状況等を把握した。

## ・社会的状況

項目	概要
人口	・泉佐野市、熊取町、泉南市の人口はわずかに減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。田尻町は人口、世帯数ともに年によって増減が見られる。
産業	・産業別では第三次産業の占める割合が多い。
交通	・対象事業実施区域周辺の主要道路は、阪和自動車道、関西空港自動車道、一般国道170号、主要地方道泉佐野打田線等がある。
土地利用	・対象事業実施区域は市街化調整区域となっている。
水利用	・下水道の人口普及率は、泉佐野市40.8%、田尻町97.4%、熊取町81.6%、泉南市57.9%となる。 ・地下水利用の状況として、対象市町には地下水採取規制地域の指定はない。
廃棄物	・令和元年度の一般廃棄物の総排出量は泉佐野市約4万9,500トン、田尻町約3,000トン、熊取町約1万3,300トン、泉南市約2万3,100トンである。
規制地域等	・対象事業実施区域は近郊緑地保全区域に位置する。

# 地域の概要

## 生活環境

項目	概要
大気環境	・令和元年度の近隣での測定結果は、光化学オキシダントを除き環境基準を満足している。なお、光化学オキシダントは大阪府内すべての一般局において環境基準を満足していない。
水環境	・令和元年度の樫井川上流の兎田橋地点におけるBODの年平均値は、2.4mg/Lとなっており、環境基準を満足している。また、健康項目は、すべての項目で環境基準を満足している。
土壌環境	・ダイオキシン類の土壌調査結果は、すべての地点で環境基準を満足している。
騒音・振動	・令和元年度の対象市町の騒音の測定結果は、泉佐野市の2地点と泉南市の1地点で夜間の環境基準を超過した。（基準超過の理由は、周辺道路の交通騒音や測定時に虫の声が入ってしまったことが要因である。） ・令和元年度の振動の測定結果は、要請限度を下回っている。
電波障害	・対事業実施区域は大阪局、和歌山局、神戸局の放送を受信しているが、各放送局の送信所と対象事業実施区域との位置関係をみると、大阪局及び神戸局、和歌山局の影響範囲は概ね山地部となっており住宅等は存在しない。
公害苦情	・対象市町の公害の種類別苦情受付件数をみると、泉佐野市、熊取町、泉南市は騒音、田尻町は大気汚染の苦情件数が多くなっている。

# 地域の概要

## ・自然環境及び歴史的・文化的環境

項目	概要
気象	・対象事業実施区域は、瀬戸内式気候に属するため気候は温暖で、比較的少ない降水量となる。また、年平均風速は2.1～2.5m/s程度で、風向は南や西の頻度が多い。
地象	・周辺の主な地形としては、対象事業実施区域周辺は小起伏山地、段丘(中・低位)、樫井川の流域周辺は扇状地性低地がみられる。また、地質は花崗岩質岩石となっている。
水象	・対象事業実施区域周辺には樫井川が流れている。
生態系	・「大阪府レッドリスト2014」(平成26年、大阪府)に掲載されている種として、哺乳類のアナグマ、キツネ、鳥類のイカルチドリ、センダイムシクイ、両生類のヤマトサンショウウオ、昆虫類のヒメサナエ、植物のコバノヒルムシロ等が確認されている。また、樫井川において、魚類のツチフキ、ミナメダカ等が確認されている。 ・生物多様性ホットスポットとして「泉州ため池群」が選定されている。
人と自然との 触れ合いの 活動の場・景 観	・対象事業実施区域周辺における主な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、大井関公園、泉佐野丘陵緑地、ハイキングルートなどが存在している。 ・対象事業実施区域周辺の自然景観資源として、国定公園の金剛生駒紀泉国定公園、大阪府立公園の泉佐野丘陵緑地、大阪みどりの百選に指定される大井関公園及び稲倉池、水源の森百選に選ばれている永楽ダムと桜の道が存在している。
文化財	・対象事業実施区域周辺の文化財は、国指定史跡の日根荘遺跡や国宝建造物の慈眼院多宝塔、国指定重要文化財の日根荘由来の文化財が多く存在している。 ・埋蔵文化財は、対象事業実施区域内には梨谷遺跡、周辺には向井山遺跡、母山近世墓地、母山遺跡、西ノ上遺跡等が存在している。
歴史的・文 化的景観	・対象事業実施区域周辺の重要文化的景観として「日根荘大木の農村景観」が選定されている。

# 環境影響評価の項目

- ・評価対象とする環境影響要因：

「施設の存在」、「施設の供用(焼却施設等の稼働、施設関連車両の走行)」、「工事の実施(建設機械の稼働、工事関連車両の運行)」による影響

- ・環境影響評価項目の選定：

下記の指針に基づき、影響要因や対象事業実施区域及びその周辺の地域特性を考慮して、環境影響評価項目の削除又は追加を検討し、項目を選定

- ・「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針 (大阪府 令和元年7月)」  
(別表3、4に示される環境項目及び対象事業等の内容を勘案して選定した項目を示す。)

# 環境影響評価の項目

## ・環境影響評価項目の選定結果:

環境要素の区分		影響要因の区分	環境影響要因の内容				選定する理由	
			施設等の存在	施設の供用		工事の実施		
				焼却施設等の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働		工事関連車両の走行
大気質	環境基準設定項目	二酸化硫黄	○				施設の供用時に、焼却施設等の稼働に伴い硫黄酸化物が排出されることから選定する。工事中に、建設機械の稼働及び工事関連車両の走行に伴う排出ガス、施設の供用時に、施設関連車両の走行に伴う排出ガスが排出されるが、燃料に含まれる硫黄分、排出ガス中に含まれている二酸化硫黄も少なく、大気質への影響は想定されないことから選定しない。	
		浮遊粒子状物質	○	○	○	○	施設の供用時に、焼却施設等の稼働及び施設関連車両の走行に伴い浮遊粒子状物質及び窒素酸化物が排出されるため選定する。	
		二酸化窒素	○	○	○	○	また、工事の実施時には、建設工事の稼働や工事関連車両の走行に伴い浮遊粒子状物質及び窒素酸化物が排出される。これらの排出ガスに含まれる浮遊粒子状物質及び窒素酸化物による大気質への影響を検討するため選定する。	
		ダイオキシン類	○				施設の供用時に、焼却施設等の稼働に伴いダイオキシン類が排出されることから選定する。	
	その他	塩化水素	○				施設の供用時に、焼却施設等の稼働に伴い塩化水素及び水銀が排出されることから選定する。	
		水銀	○					
騒音	騒音		○	○	○	○	施設の供用時に、焼却施設等の稼働により騒音、振動及び低周波音が、施設関連車両の走行に伴い騒音及び振動が、工事の実施時には、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い、騒音及び振動が発生することから選定する。	
振動	振動		○	○	○	○		
低周波音	低周波音		○					
悪臭	悪臭		○				焼却施設等の稼働に伴い煙突排出ガス及びごみピットからの漏洩臭気による影響が考えられることから選定する。	

注: ○: 技術指針別表3, 4に示される環境項目及び対象事業の内容を勘案して選定した項目を示す。

# 環境影響評価の項目

## ・環境影響評価項目の選定結果:

影響要因の区分 環境要素の区分		環境影響要因の内容				選定する理由	
		施設等の存在	施設の供用		工事の実施		
			焼却施設等の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働		工事関連車両の走行
陸域生態系	陸生動物		○	○	○	○	土地区画整理事業後の造成地での事業となるため、対象事業による陸域生態系の影響は軽微であると考えられる。ただし、焼却施設等の稼働、施設関連車両の走行、建設機械の稼働、工事関連車両の走行によって周辺の陸生動物の生息環境及び陸域生態系が変化する可能性があることから選定する。
	陸域生態系		○	○	○	○	
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場			○		○	対象事業実施区域周辺には、泉佐野丘陵緑地やハイキングルートがあり、施設関連車両及び工事関連車両はこれらの活動の場の周辺の道路を走行することから選定する。
景観	自然景観	○					施設等の存在により自然景観、歴史的・文化的景観が変化する可能性があるため選定する。
	歴史的・文化的景観	○					
廃棄物等	一般廃棄物		○		○		施設の供用に伴い一般廃棄物及び産業廃棄物が発生する。建設機械の稼働に伴い一般廃棄物、建設廃材等の産業廃棄物が発生することから選定する。発生土については、施設の建設工事に伴う残土は発生しない計画としていることから選定しない。
	産業廃棄物		○		○		
地球環境	地球温暖化		○	○	○	○	施設の供用及び工事の実施に伴い温室効果ガスが排出されることから選定する。

注: ○: 技術指針別表3, 4に示される環境項目及び対象事業の内容を勘案して選定した項目を示す。

# 環境影響評価の項目

## ・環境影響評価項目の選定結果:

影響要因の区分		選定しない理由	
環境要素の区分			
大気質	環境基準設定項目	一酸化炭素	一酸化炭素の主な発生源は自動車排出ガスであるが、近年の自動車の性能改善により、全国的に環境基準は達成されている状況であるため選定しない。また、焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガス中にはほとんど含まれないことから選定しない。
		光化学オキシダント	光化学オキシダントは揮発性有機化合物(VOC)と窒素酸化物等が太陽光の作用によって複雑な光化学反応を起こして二次的に生成される物質であり、本事業によって直接排出される物質ではないことから選定しない。なお、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物は、ごみ焼却施設において高温(800℃以上)で燃焼することにより分解され、発生は殆どないと考えられる
		ベンゼン	焼却施設等の稼働に伴う煙突排出ガス中にはほとんど含まれないことから選定しない。
		トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン	焼却施設等の稼働に伴う煙突排出ガス中にはほとんど含まれないことから選定しない。
		微小粒子状物質	微小粒子状物質は、工場等の人為的な発生源から粒子として排出される一次粒子に加えて、大気中での光化学反応等によりガス成分から生成される二次粒子がある。現在、国等により生成・反応メカニズムについて研究が進められているが、発生源が多岐に渡り、生成・反応メカニズムが複雑であり、予測手法は確立されていない。以上のことから、事業による寄与分を算定することは困難であり、予測・評価項目として選定しない。なお、本事業では集塵装置により排出ガス中の微小粒子状物質の排出量を低減する計画としている。
水質・底質	生活環境項目、健康項目、特殊項目、その他	排水については公共用水域へは放流せず、下水道放流を行う計画であることから選定しない。	
地下水	生活環境項目、健康項目、その他	排水については公共用水域へは放流せず、下水道放流を行う計画であることから選定しない。また、本事業で汚染物質が漏洩する可能性はないことから選定しない。	
地盤沈下	地盤沈下	焼却施設等の稼働時は地下水の汲み上げの可能性があるが、対象事業実施区域は花崗岩質の丘陵地であり地盤沈下の懸念がないため選定しない。	
土壌汚染	土壌汚染	土壌汚染の発生源の存在は履歴調査において確認されていないため選定しない。	
日照障害	日照障害	高さ59mの煙突を設置する計画であるが、対象事業実施区域と最寄りの保全対象の位置関係から、周辺への日照障害の影響は想定されないことから選定しない。	
電波障害	テレビ電波障害	送信所と対象事業実施区域の位置関係から、周辺集落へのテレビ電波障害は想定されないことから選定しない。	
気象	風向・風速、気温	本事業においては、局地気象に大きな変化を及ぼすような地形の改変及び高層構造の建築物はないことから選定しない。	
地象	地形、地質、土質	土地区画整理事業後の造成地での事業となるため、本事業において地形・地質への影響はないことから選定しない。	
水象	河川水象、湖沼水象、海域水象	土地区画整理事業後の造成地での事業となるため、本事業において河川・湖沼・海域の水象に影響はないことから選定しない。	
海域生態系	海域生物、海域生態系	土地区画整理事業後の造成地での事業となるため、排水については公共用水域へは放流せず、下水道放流を行う計画である。以上により、海域生物及び海域生態系に影響はないことから選定しない。	
文化財	有形文化財、埋蔵文化財	対象事業実施区域には有形文化財は存在しないため選定しない。また、対象事業実施区域内には埋蔵文化財が存在するが、本事業は土地区画整理事業後の造成地での事業となるため、影響は想定されないことから選定しない。	
地球環境	オゾン層破壊	本事業からオゾン層破壊物質は排出しないことから選定しない。	

# 環境影響評価の方法について

## ・現況調査(大気質)

調査項目		調査地域・地点	調査時期・頻度等	調査方法	
既存資料調査	大気汚染物質の濃度の状況、気象の状況	対象事業実施区域周辺	過去5年間	「大阪府環境白書」(大阪府)等	
現地調査	環境基準設定項目 (一般環境)	対象事業実施区域周辺 4地点	4季(7日/季) (1時間値)	二酸化硫黄	「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠
				窒素酸化物 (NO <sub>2</sub> 、NO、NO <sub>x</sub> )	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法に準拠
				浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠
			ダイオキシン類	4季(1回/季) (7日間値/1回)	「ダイオキシン類に係る大気環境測定マニュアル」に準拠
	その他項目	塩化水素	4季(7日/季) (24時間値)	「大気汚染物質測定法指針」に定める方法に準拠	
				水銀	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準拠
	環境基準設定項目 (沿道環境)	走行車両の主要な走行ルート:3地点	4季(7日/季) (1時間値)	窒素酸化物 (NO <sub>2</sub> 、NO、NO <sub>x</sub> )	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法に準拠
浮遊粒子状物質				「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠	

# 環境影響評価の方法について

## ・現況調査(大気質)

項目				調査地域・地点	調査時期・頻度等	調査方法	
現地調査	大気質	気象	地上	風向風速	対象事業実施区域周辺:1地点	通年連続 (毎時:10分間値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風向風速、日射量、気温湿度 「地上気象観測指針」に準拠</li> <li>・放射収支量 「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に準拠</li> </ul>
				日射量			
				放射収支量			
				気温湿度		通年連続 (毎正時値)	
		上層	上層風	対象事業実施区域周辺:1地点	通年連続 (毎時:10分間値)	ドップラーライダー	
		高層	風向風速 気温	対象事業実施区域周辺:1地点	4季(7日/季) (8回/日:3時間毎)	「高層気象観測指針」に準拠	

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(大気質:施設の供用)

予測項目		予測事項	予測方法	予測手法の選定理由	予測地域・地点	予測の時期
煙突排出ガス	二酸化硫黄、 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 塩化水素	年平均濃度 1時間濃度	(年平均値) 「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルによる計算を行い、周辺地域での寄与濃度及び環境濃度を予測する。	煙突排出ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用した。	対象事業実施区域 周辺	施設の稼働が最大になる時期
	水銀 ダイオキシン類	年平均濃度	(1時間値) 比較的高濃度が生じやすい気象条件を設定し、「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)等」に示されたモデル等により、計算を行い、寄与濃度及び環境濃度を予測する。			
施設排出ガス 関連車両	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	年平均濃度	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)(国土交通省国土技術政策総合研究所)に示された方法	車両排ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用した。	施設関連車両の主要走行ルート沿道	

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(大気質:工事の実施)

予測項目		予測事項	予測方法	予測方法の選定理由	予測地域・地点	予測の時期
建設機械 排出ガス	二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	年平均濃度	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年)に示されたブルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルによる計算	建設機械排ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用した。	対象事業実施区域 周辺	工事期間中で大気汚染物質の排出量が最大となる年次
工事関連車両 排出ガス	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	年平均濃度	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)(国土交通省国土技術政策総合研究所)に示された方法	車両排ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用した。	工事関連車両の主要走行ルート沿道	

# 環境影響評価の方法について

## ・評価(大気質)

影響要因	評価の指針
焼却施設の稼働 施設関連車両の走行 建設機械の稼働 工事関連車両の走行	①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基準並びに環境基本計画、大阪府環境総合計画等の国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合するものであること。

# 環境影響評価の方法について

## ・現況調査(騒音、振動、低周波音、悪臭)

調査項目		調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法	
既存資料 調査	騒音の状況 振動の状況 低周波音の状況 悪臭の状況	騒音、振動 対象事業実施区域周辺、施設関連車 両及び工事車両の走行ルート 低周波音、悪臭 対象事業実施区域周辺	最新の年度	「大阪府環境白書」(大阪府)等	
現地調査	騒音	環境騒音	平日、休日各1回 (24時間連続)	「騒音に係る環境基準について」に 定める方法に準拠	
		道路交通騒音		「騒音に係る環境基準について」に 定める方法に準拠	
		交通量、走行速度		調査員もしくはビデオカメラ撮影による 交通量の計測	
	振動	環境振動	平日、休日各1回 (24時間連続)	「振動規制法施行規則」に定める方 法に準拠	
		道路交通振動		「振動規制法施行規則」に定める方 法に準拠	
		地盤卓越振動数		1回 (大型車10台測定)	振動レベル計をデータレコーダに接 続し、周波数を分析
	低周波音	低周波音の音圧レベル	平日、休日の各1回 (24時間連続)	「低周波音の測定方法に関するマ ニュアル」に準拠	
	悪臭	臭気指数	対象事業実施区域内:1地点、 対象事業実施区域周辺:4地点、 周辺施設:2地点	夏季の1日	「臭気指数及び臭気排出強度の算 定の方法」に準拠

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(騒音・振動・低周波音・悪臭:施設の供用)

予測項目		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の稼働	騒音	施設稼働騒音	騒音の伝搬計算式による数値計算	対象事業実施区域の敷地境界及び近傍の住宅地	施設の稼働が最大になる時期
	振動	施設稼働振動	振動の伝搬計算式による数値計算		
	低周波音	低周波音の音圧レベル	既存類似例による方法もしくは距離減衰による数値計算		
	悪臭	悪臭の程度	既存類似例による定性的予測	対象事業実施区域の敷地境界	
煙突からの悪臭物質の排出	悪臭	臭気指数	「煙突排出ガスの予測手法」で示した大気拡散計算に、評価時間の補正及び悪臭防止法施行規則第6条の2に示された物質濃度から臭気指数への修正を加える方法	対象事業実施区域周辺	
施設関連車両の走行	騒音	道路交通騒音	日本音響学会による道路交通騒音予測式(ASJ RTN-Model 2018)	施設関連車両の主要走行ルート沿道	
	振動	道路交通振動	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)(国土交通省国土技術政策総合研究所)に示された方法		

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(騒音・振動:工事の実施)

予測項目		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働	騒音	建設作業騒音	騒音の伝搬計算式による数値計算	対象事業実施区域の敷地境界	工事による影響が最大になる時期
	振動	建設作業振動	振動の伝搬計算式による数値計算		
工事関連車両の走行	騒音	道路交通騒音	日本音響学会による道路交通騒音予測式(ASJ RTN-Model 2018)	工事関連車両の主要走行ルート沿道	工事による影響が最大になる時期
	振動	道路交通振動	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)(国土交通省国土技術政策総合研究所)に示された方法		

# 環境影響評価の方法について

## ・評価(騒音・振動・低周波音・悪臭)

影響要因	項目	評価の指針
焼却施設等の稼働 施設関連車両の走行 建設機械の稼働 工事関連車両の走行	騒音	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>②環境基準並びに環境基本計画、大阪府環境総合計画等の国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> <li>③騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合するものであること。</li> </ul>
	振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>②環境基本計画、大阪府環境総合計画等の国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> <li>③振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合するものであること。</li> </ul>
焼却施設等の稼働	低周波音	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>②大阪府環境総合計画、国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> </ul>
	悪臭	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>②環境基本計画、大阪府環境総合計画等の国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> <li>③悪臭防止法に定める規制基準に適合するものであること。</li> </ul>

# 環境影響評価の方法について

## ・現況調査(陸域生態系)

調査項目		調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法
既存資料 調査	動物の状況等	対象事業実施区域周辺	入手可能な最新資料	「大阪府における保護上重要な野生生物」(大阪府)等
	現地調査	哺乳類	対象事業実施区域及び周辺約200m	4季
対象事業実施区域及び周辺約200m :4地点			4季	トラップ調査法
鳥類		対象事業実施区域及び周辺約200m :2ルート	4季(春・初夏・秋・冬)	ラインセンサス法
		対象事業実施区域及び周辺約200m :2地点	4季(春・初夏・秋・冬)	ポイントセンサス法
猛禽類		対象事業実施区域及び周辺約2km	1回(秋～冬)	営巣木踏査
			7回(早春～夏)	定点観察法
			5回(早春～夏)	フクロウ類調査(夜間調査)
両生類・爬虫類		対象事業実施区域及び周辺約200m	4季(早春・春・夏・秋)	直接観察法
昆虫類		対象事業実施区域及び周辺約200m	3季(春・夏・秋)	任意採取法
		対象事業実施区域及び周辺約200m :4地点	3季(春・夏・秋)	ライトトラップ法、バイトトラップ法
陸産貝類	対象事業実施区域及び周辺約200m	1回(初夏)	ホタル類調査(夜間調査)	
植物相	対象事業実施区域及び周辺約200m	2季(春・秋)	直接観察法	
陸域生態系	植物相	対象事業実施区域及び周辺約200m	4季(早春・春・夏・秋)	目視観察法
	植生	対象事業実施区域及び周辺約200m 対象事業実施区域及び周辺約1km (植生図)	1回(春～秋)	植物社会学的調査法
	陸域生態系	陸生動物の調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の観点から複数種を選定し、群集の構造、移動経路、食物連鎖の状況について解析する。		

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(陸域生態系)

予測項目		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測の時期
施設の稼働	生息・生育環境の変化	陸生動物、陸域生態系の生息・生育環境の変化の程度	陸生動物・陸域生態系に影響を及ぼす環境の変化を勘案し、既存類似例、文献などを参考にして予測する方法	対象事業実施区域周辺	施設の稼働が最大になる時期
工事の実施	生息・生育環境の変化				工事期間中

# 環境影響評価の方法について

## ・評価(陸域生態系)

影響要因	評価の手法
焼却施設等の稼働 施設関連車両の走行 建設機械の稼働 工事関連車両の走行	①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画等、国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める基準等に適合するものであること。

# 環境影響評価の方法について

## ・現況調査(人と自然との触れ合いの活動の場・景観)

調査項目		調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法	
人と自然との触れ合いの活動の場	既存文献	活動の場の所在	対象事業実施区域周辺	入手可能な最新資料	市のパンフレット等
	現地調査	活動の場の利用状況	対象事業実施区域周辺2地点 ・泉佐野丘陵緑地 ・ハイキングルート	4季(1回/季)	カウントや聞き取りによる方法等により活動の場の利用人数、利用形態、移動手段を調査する。
景観	既存文献	自然景観、歴史的・文化的景観の状況	対象事業実施区域周辺の主要な眺望地点	入手可能な最新資料	「大阪府環境白書」(大阪府)等
	現地調査	自然景観、歴史的・文化的景観	対象事業実施区域周辺5地点 ・母山集落 ・泉佐野丘陵緑地 ・大井関公園 ・ハイキングルート ・雨山城跡	4季(1回/季)	写真撮影

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(人と自然との触れ合いの活動の場・景観)

予測項目		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設関連車両の走行	人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化	利用環境の変化の程度	類似事例に基づく推定	・泉佐野丘陵緑地 ・ハイキングルート	施設の完成時期
施設の存在	自然景観及び歴史的・文化的景観の変化	代表的な眺望地点からの眺望の変化	フォトモンタージュの作成	・母山集落 ・泉佐野丘陵緑地 ・大井関公園 ・ハイキングルート ・雨山城跡	施設の稼働時期
工事関連車両の走行	人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化	利用環境の変化の程度	類似事例に基づく推定	・泉佐野丘陵緑地 ・ハイキングルート	工事期間中

# 環境影響評価の方法について

## ・評価(人と自然との触れ合いの活動の場・景観)

影響要因	項目	評価の指針
施設関連車両の走行 工事関連車両の走行	人と自然との 触れ合いの 活動の場	①人と自然との触れ合いの活動の場の保全又は整備について十分な配慮がなされていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
施設の存在	景観	①景観形成について十分な配慮がなされていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本指針等、国、大阪府又は3市町が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③大阪府景観条例及び泉佐野市都市景観条例等の指導基準に適合すること。

# 環境影響評価の方法について

## ・現況調査(廃棄物、発生土・地球環境)

調査項目		調査地域・地点	調査時期・頻度	調査方法	
廃棄物、発生土	既存資料調査	廃棄物及び発生土の発生量	対象事業実施区域	入手可能な最新資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪府の一般廃棄物」(大阪府)</li> <li>・「大阪府産業廃棄物処理実態調査報告書」(大阪府)</li> <li>・「建設副産物実態調査」(国土交通省)等</li> </ul>
地球環境	既存資料調査	温室効果ガス等の発生に係る活動量	対象事業実施区域	入手可能な最新資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪府環境白書」(大阪府)等</li> </ul>

# 環境影響評価の方法について

## ・影響予測(廃棄物、発生土・地球環境)

予測項目		予測事項	予測の手法	予測方法の選定理由	予測地域・地点	予測対象時期
焼却施設等の稼働	発生する廃棄物	廃棄物の種類、発生量、再利用量、最終処分量等	既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法	廃棄物の予測に即して一般的に用いられる方法を採用した。	対象事業実施区域	施設の稼働が最大になる時期
焼却施設等の稼働及び施設関連車両の走行	排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法	温室効果ガスの予測に即して一般的に用いられる方法を採用した。	対象事業実施区域	施設の稼働が最大になる時期
工事の実施	発生する廃棄物	廃棄物の種類、発生量、再利用量(自ら利用する量、外部委託量)、処理用及び最終処分量等	既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法	廃棄物の予測に即して一般的に用いられる方法を採用した。	対象事業実施区域	工事期間中
建設機械の稼働工事関連車両の走行	排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法	温室効果ガスの予測に即して一般的に用いられる方法を採用した。	対象事業実施区域	工事による影響が最大になる時期

# 環境影響評価の方法について

## ・評価(廃棄物、発生土・地球環境)

影響要因	項目	評価の指針
焼却施設等の稼働 建設機械の稼働	廃棄物、発生土	①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画等、国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。
焼却施設等の稼働 施設関連車両の走行 建設機械の稼働 工事関連車両の走行	温室効果ガス等	①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画、大阪府地球温暖化対策実行計画等、国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。



# 環境影響評価の調査地点について

## ● 調査地点等

(陸域生態系、人と自然との触れ合いの活動の場、景観)

調査地点は、対象事業実施区域の位置、公園の分布状況等を踏まえ設定。

### 凡 例

-  対象事業実施区域
-  土地区画整理事業予定区域
-  行政界
-  ハイキングルート
-  ● 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点
-  ▲ 景観調査地点
-  陸生動物、植物相調査範囲(対象事業実施区域及び周辺200m)
-  植生調査範囲(対象事業実施区域及び周辺1km)
-  猛禽類調査観察範囲(対象事業実施区域及び周辺2km)
-  景観調査地域(対象事業実施区域及び周辺3km)

